

平成二十一年二月六日受領
答弁第六九号

内閣衆質一七一第六九号

平成二十一年二月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出厚生労働省の「雇止め・解雇状況」報告に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出厚生労働省の「雇止め・解雇状況」報告に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

お尋ねについては把握していない。

三について

厚生労働省としては、御指摘の派遣元事業主と派遣労働者との間の労働契約の継続状況について、可能な限り、その実態の把握を進めることとしているが、現時点で、お尋ねの実態把握の方法や結果公表の時期について、お答えすることは困難である。